

# 参議院議員通常選挙

投票日／7月20日(日) 投票時間／午前7時～午後8時



## 参議院議員通常選挙とは

参議院議員通常選挙は、「選挙区選出議員選挙」および「比例代表選出議員選挙」の2つの選挙によって議員を選びます。

### ■選挙区選出

各都道府県を選挙区として行い、候補者の中から1人に投票をします。

### ■比例代表選出

全国統一で行われるもので、「候補者」または「参議院名簿届出政党等」に投票をします。

## 選挙権のある方

①平成19年7月21日以前に生まれた方

②令和7年4月2日以前に長泉町に住民登録をして、引き続き居住している方



## 入場券を忘れずに

役場から郵送された「投票所入場券(はがき)」を、当日忘れずに指定の投票所へお持ちください。万一、投票所入場券をなくしてしまったときは、投票日当日、投票所で係員に申し出てください。本人確認を行い、入場券を再発行します。

## 当日、投票に行けない方

### ■期日前投票ができます

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができない方は、「期日前投票」を行うことができます。

※今回の選挙期間中に18歳になる方は、17歳の時点では、不在者投票のみを行うことができます。

### 期日前投票期間／

7月4日(金)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

投票場所／役場別館防災センター

### ■不在者投票ができます

不在者投票施設に指定された病院などに入院・入所している方や、仕事などにより長期間遠方に滞在する方は「不在者投票」を行うことができます。

また、身体に重い障がいなどがある方で、投票所に行くことができない方は、「郵便等による不在者投票」(自書できない方は、代理人による記載も可能)ができます。※事前にお問い合わせください。

## 身体の不自由な方

### ■点字投票

各投票所には点字器があります。

### ■代理投票

自分で投票用紙に字を書くことができない方は、各投票所の係員(投票補助者)が代わりに投票を行います。係員は二人決められ、一人が立ち会い、一人が代筆します。

## 選挙公報をご利用ください

選挙公報は、7月9日(水)の新聞朝刊に折り込むほか、新聞未購読世帯は7月9日(水)～11日(金)に各戸に配布します。

ただし、下長窪区・池田区・黄瀬川西側の鮎壺区の世帯は、新聞への折り込みは行わず、7月8日(火)～10日(水)に各戸に配布します。

次の公共施設でも配布します。

### 配布施設／

役場・南部地区センター・ウエルピアながいずみ・ベルフォーレ・コミュニティながいずみ・福祉会館・いずみの郷・パルながいずみ

※選挙公報は郵送でも配布が可能ですので申し出てください。

☎長泉町選挙管理委員会

(行政課内) 989-5500



▲詳細